

## 1 谷津小学校は何のために存在するのか

「邑に不学の戸なく家に不学の人ならしめんことを期す」は学制の一節。これが、明治の時代から続く学校の存在意義。『学校は子供のためにあり その使命は教育』全ての子供に学問を教え、豊かな人生の礎とする。この不易な思想を学校経営の基盤とし、**子供を主語に教育を語り、論じ、実践する。**

教育の内容は時代とともに変化しつつ、先の内容を包摂しながら変遷してきた。「読み・書き・そろばん」の実学から、生涯学習を見据えた「学習への関心・意欲」を経て、認知心理学に基づく「人間の資質・能力」の時代へと発展。この流れの中で、時々に、その普遍性が再認識されていることがある。それは「人は 体験を通して 言葉を覚え 心を育む」という人間教育観である。

こうした学校の存在意義や教育観を鑑みて、谷津小学校の存在意義は、『**児童が豊かな体験を通して、言葉を育むこと**』である。

教育とは人を育むこと 人を育むとは心を育むこと 心を育むとは言葉を育むこと  
言葉を育むとは人と関わること 人と関わるとは豊かな体験をすること

## 2 学校教育目標

国際社会の中で、信頼される心豊かな人の育成  
～ 一人一人が輝く谷津っ子の育成 ～

谷津っ子が、これから拓く未来は、予測困難な社会と言われている。ICT や AI の急速な進展や国際秩序の流動化、人口減少社会の到来など、今後も激しい変化が続くことだけが共通に認識されている。SDGs などの世界的な課題も山積し、こうした問題に今のところ、答えはない。日本は、挑戦と変化の連続により、国際社会で信を得て、多様性の中に共生していくなければならない。過去には経験のない厳しい時代を迎えていながらも言える。一方で見方を変えれば、自ら主体的に社会変革を成すことができる時代であるとも言える。

そんな社会を生きる谷津っ子には、国際社会の多様性を原動力にして、一人の人間としての豊かさと社会全体の発展とに寄与する「新たな価値」を生み出し、持続可能な社会の担い手となることを期待している。国際社会の中で信頼される心豊かな人として、大志を抱いて、未来を切り拓いていくことを願っている。

信頼は、古今東西「知行合一」によって得られるものである。全ての教育活動（体験）において、**言葉を育むことを通して、豊かな心と健やかな体を培っていく。**

谷津っ子よ その胸に大志を抱け！ その手で 未来を描け！

### 3 めざす子供像

#### 【明るく、思いやりのある子供】

- ・相手の気持ちを理解し、協調することができる
- ・気持ちのよいあいさつや言葉づかいができる
- ・動植物を優しく愛護することができる

返事は「はい」  
元気に「はい」  
素直に「はい」

#### 【自ら学び、よりよい判断ができる子供】

- ・自らの課題や問題意識を持ち、意欲的に取り組むことができる
- ・事実に基づいて考え、判断することができる
- ・音楽や読書等に親しみ、知性・情操を高めることができる

#### 【元気で、ねばり強い子供】

- ・元気に遊びや運動をすることができる
- ・健康で安全な生活ができる
- ・やるべきことは最後までやり遂げることができる

### 4 めざす教師像 「切磋琢磨」する伝統を誇りとして**一流の教師**となる

- ・子供、保護者から信頼される教師
- ・豊かな人間性と思いやりのある教師
- ・教育への情熱と使命感にあふれる教師
- ・教育の専門家としての確かな力量を持つ教師 【資料2】

### 5 具体的取組とその充実等事項

#### (1) 学習指導 『言葉を通じて考え、自分の言葉で語り、そして、書く力を育成』

- ・「わかる」から「できる」と「わかる」から「書ける」の順を原理原則とする指導
- ・全ての教育活動で言語能力を育む取組の推進（言葉の累積を可視化）【資料1】
- ・児童が学習にICTを利活用する場の拡充（習志野ライブラリーの活用促進）
- ・体験を通した思考と表現の日常化（思考スキルの活用検討）【資料1】
- ・各教科等の指導事項と評価が児童に明確となる授業改善
- ・指導と評価の一体化の充実と評価方法の改善（単元評価と記述式評価）
- ・児童の願いや期待に応える特別活動の工夫・改善（学校外活動への参加促進）
- ・組織的、継続的に健康・保健・安全教育を推進（性指導の充実と安全指導の日常化）
- ・学力、体力等の調査結果を踏まえた指導等の改善（分析結果の共通認識化）
- ・給食指導と関連づけた食育の工夫と食の安全安心に関する指導の充実

#### (2) 生徒指導 『児童の自己指導能力の獲得を支援』

- ・基本的な生活習慣**重点4項目**の共通認識、共通行動による定着  
①廊下歩行は思いやり（利他的行動）②整理整頓気持ちよく（自立）  
③いつもの掃除プラスワン（勤労）④チャイムで始まりチャイムで終わる（自律）
- ・人権・道徳教育を柱とする安全、安心な風土の醸成と、自己存在感の感受や共感的な人間関係の育成、自己決定の場の提供の**生徒指導の4機能**を生かした教育活動の展開
- ・定期的な教育相談の着実な実施と児童理解の深化
- ・いじめ防止教育、SOSの出し方教育、情報モラル教育、虐待・性暴力等への対応等の計画的・系統的な実施
- ・登校が難しそうな児童の学びの場での対応の工夫  
(ホットルームの周知・運営充実と欠席状況に応じて早期対応を図る仕組みづくり)
- ・不登校傾向児童の現状とその要因分析及び対策案の検討

(3) 特別支援教育（教育活動全体） 『一人一人の学びの特性に応じた指導・支援』

- ・「やろうとしない子」「わからない子」「できない子」は「やりたくても、わからなくて、できなくて、困っている子」その子を救う教師の手当ての工夫改善【資料2】
- ・児童一人一人の教育的ニーズの把握に向けた児童・保護者との教育相談の質的充実
- ・個別の教育支援計画と個別の指導計画にもとづく指導の充実と評価の工夫
- ・特別支援学級における児童の主体的・対話的な学びの実現に向けた授業の工夫
- ・通常学級における特別支援教育の視点を入れた授業づくり（焦点化・視覚化・共有化による指示・発問・板書等の指導の工夫）
- ・学校の「人・もの・こと」のユニバーサルデザイン化（教室前面無掲示、不要となった情報の不可視化）

(4) 学校・家庭・地域連携 『地域に開かれた学校づくり』

- ・教職員と保護者との連携・協力関係によるPTA活動の推進
- ・学校運営協議会の運営方法の工夫と活動内容の充実
- ・地域学校協働活動の組織的運営に向けた活動の横展開と体制充実
- ・児童の安全、安心の確保に向けた地域との連携による取組の継続

(5) 校務全般の管理・運営 『規則・規定等に則った適正な管理・運営』

- ・児童、教職員の健康の維持、増進に向けた保健管理、指導業務の着実な実施
- ・児童、教職員の心身の健康課題の把握と対策実施・評価
- ・安全安心な給食の提供に向けた給食業務の適正な実施
- ・アレルギー等対応マニュアルに則した個に応じた対応とマニュアルの不断の見直し
- ・学校施設等の安全点検の確実な実施と修繕・改善等の推進
- ・防火・防災マニュアルに則した研修・訓練の実施とマニュアルの不断の見直し
- ・教職員の要望や学校課題等を踏まえた予算立案と年度内執行
- ・学校徴収金や備品等の適正管理
- ・個人情報の適正な収集と管理・運用
- ・各種報告連絡ツールや教職員間や教職員と児童間、児童間などでの各情報共有ツールの適正な活用と管理規定の不断の見直し
- ・不祥事根絶研修の確実な継続実施と研修資料・事例・訓話等の保管の徹底
- ・補助教材の適正活用とその費用対効果の検証

(6) 人材育成と組織の活性化 『一流の職業人あれ』

- ・教育愛を基盤にし、児童を主語にして、議論、協議する組織風土の醸成
- ・自己の職務の確実な遂行と目標申告等を活用した自己評価の工夫
- ・目的、目標を共有し、切磋琢磨し合う中で、協働できるチームづくり
- ・教職員一人一人の個性と匠の技が更に輝く学校風土づくり
- ・フォローワーシップの醸成により、次代のリーダーを育成

## （7）自己研鑽に励む教職員の育成

『教育とは実践 実践とは子どもをよりよく変えること』  
『実践なき理論は虚しい 理論なき実践は危うい』

- ・児童の発達や学習に関する識見の向上
- ・年間を通して自己の課題意識にもとづく教育活動や取組の工夫、改善
- ・授業の相互参観と振り返りの日常化
- ・初若年層教員等の自主研修内容の充実
- ・研究者としての自律を促す共同研究
- ・業務遂行に要となる知識・技能の不斷の更新

## 6 計画と評価の充実 『PDCAサイクルの確立とOODAループの活用』

- ・教育活動の目的に応じた振り返りの工夫、改善
- ・教育活動に係る児童の意識調査の実施と活動への反映検討
- ・学校経営に係る家庭や地域の意識調査の工夫、充実
- ・各調査等に基づく評価の実施
- ・課題への即応性の向上（現状を見る [Observe] 現状がわかる [Orient] 為すことを決める [Decide] 対応する 動く [Act] ）

富士の頂からの景色を谷津っ子に！

## 令和7年度 学校経営方針概要

### 【谷津小学校のめざす学校】

教育とは 人を育むこと  
人を育むとは 心を育むこと  
心を育むとは 言葉を育むこと  
言葉を育むとは 人と関わること  
人と関わるとは 豊かな体験をすること

### 学校は児童のためにあり その使命は教育

#### 『児童が 豊かな体験を通して 言葉を覚え 心を育む』

【教育目標】 国際社会の中で、信頼される心豊かな人の育成  
～ 一人一人が輝く谷津っ子の育成 ～

【めざす児童像】 素直な返事とあいさつ・ありがとう  
○明るく、思いやりのある子供  
○自ら学び、よりよい判断ができる子供  
○元気で、ねばり強い子供

【めざす教師像】 児童と保護者からの信頼  
○豊かな人間性と思いやりのある教師  
○教育への情熱と使命感にあふれる教師  
○教育の専門家としての確かな力量をもつ教師

#### ＜学習指導＞

##### 『言葉を通じて考え、自分の言葉で語り、書く力を育成』

- ・全ての教育活動で言語能力を育む取組の推進
- ・児童が学習にICTを利活用する場の拡充
- ・体験を通した思考と表現の日常化
- ・各教科等の指導事項と評価が明確となる授業改善
- ・指導と評価の一体化の充実と評価方法の改善
- ・児童の願いや期待に応える特別活動の工夫・改善
- ・組織的、継続的に健康・保健・安全教育を推進
- ・学力、体力等の調査結果を踏まえた指導等の改善
- ・食育、食の安全安心に関する指導の充実

#### 【重点事項】

##### 『一人一人の自己指導能力の獲得を支援』

- ・生活習慣の定着（廊下歩行、整理整頓、清掃、時間遵守）
- ・人権、道徳教育を柱とする安全、安心な風土の醸成と自己存在感の感受、共感的な人間関係の育成、自己決定の場の提供の4機能を重視した授業展開
- ・定期的な教育相談の着実な実施と児童理解の深化
- ・いじめ防止教育、SOSの出し方教育、情報モラル教育、虐待・性暴力等への対応等の計画的な実施
- ・登校が難しそうな児童の学びの場での対応の工夫
- ・不登校傾向児童の要因分析及び対策案の検討

#### ＜特別支援教育（学校の教育活動全体）＞

- ・児童一人一人の教育的ニーズの把握に向けた児童・保護者との教育相談の質的充実
- ・個別の教育支援計画と個別の指導計画にもとづく指導の充実と評価の工夫
- ・一人一人の主体的・対話的な学びの実現に向けた授業の工夫と特別支援教育の視点を入れた授業づくり（焦点化・視覚化・共有化による指示・発問・板書等の指導の工夫）
- ・学校の「人・もの・こと」のユニバーサルデザイン化（教室前面無掲示、不要情報の不可視化）

#### 『一人一人の学びの特性に応じた指導・支援』

##### 『人材育成と組織の活性化』（校務分掌・連絡調整）

- ・教育愛を基盤にし、児童を主語にして、議論、協議する組織風土の醸成
- ・目標申告等を活用した自己評価の工夫
- ・目的、目標を共有し、切磋琢磨し合う、チームづくり
- ・フォローウーシップの醸成により、次代のリーダーを育成
- ・一人一人の個性と巧み技が輝く学校風土

##### 多様性を尊重

##### 共生社会の一員

##### 信頼関係の構築

##### 『地域に開かれた学校づくり』

- ・教職員と保護者との連携・協力関係によるPTA活動の推進
- ・学校運営協議会の運営方法の工夫と活動内容の充実
- ・地域学校協働活動の組織的運営に向けた活動の横展開と体制充実
- ・児童の安全、安心の確保に向けた地域との連携による取組の継続

##### ＜PDCAサイクルの確立と

##### OODAループの活用＞

##### 『計画と評価の充実』

- ・目的に応じた評価の改善
- ・児童の意識調査の実施と反映
- ・家庭地域の意識調査の充実
- ・各調査等に基づく評価の実施
- ・課題への即応性の向上  
[Observe] → [Orient] →  
→ [Decide] → [Act] → [Observe]

##### 【自己研鑽に励む教職員】

##### 教育とは実践 実践とは子どもをよりよく変えること 実践なき理論は虚しい 理論なき実践は危うい

- ・児童の発達や学習に関する識見の向上
- ・課題意識にもとづく教育活動の工夫、改善
- ・授業の相互参観と振り返りの日常化
- ・初若年層教員等の自主研修内容の充実
- ・研究者としての自律を促す共同研究
- ・業務遂行に要する知識・技能の不断の更新

##### 『適正な管理・運営』

- ・保健管理業務の着実な実施
- ・健康課題の把握と対策の実施
- ・安全安心な給食の提供
- ・マニュアルに則した対応徹底（アレルギー、防火防災、安全等等）
- ・安全点検の着実な実施と修繕
- ・適正な予算立案と執行
- ・徴収金や備品等の適正管理
- ・個人情報の適正管理・運用
- ・ICT情報共有ツールの適正運用
- ・不祥事根絶研修の継続実施
- ・補助教材の適正活用と評価

##### 【関係機関との連携】・市教育委員会・市総合教育センター・市子育て支援課

- ・ひまわり発達相談センター・習志野警察署・葛南教育事務所・県こどもと親のサポートセンター
- ・児童相談所・京葉地区少年センター 等

～ 言葉を通じて考え、自分の言葉で語り、書くことができる児童の育成 ～

